

平成24年度 神奈川県地域福祉支援計画 支援策評価一覧表

支援策の柱	支援策の項目	支援策	事業所管課	一次評価				二次評価
				A	B	C	D	
1 ひとづくり	(1) 地域福祉コーディネーターの定着支援	支援策 地域福祉コーディネーターの地域定着のための支援を強化していきます	地域福祉課					・地域福祉コーディネーターの概念を多様なものとしてきたが、対象により力量や専門性が異なることから、養成の難しさが出ている。行政、社会福祉協議会、ボランティア等の位置づけにおける地域福祉コーディネーターの役割、現状等の実績を検証し、研修体系をどうするか検討されたい。
		支援策 地域福祉コーディネーターのスキルアップのための研修を実施します	地域福祉課					・地域福祉コーディネーターの概念を多様なものとしてきたが、対象により力量や専門性が異なることから、養成の難しさが出ている。行政、社会福祉協議会、ボランティア等の位置づけにおける地域福祉コーディネーターの役割、現状等の実績を検証し、研修体系をどうするか検討されたい。
	(2) 地域福祉担当職員の育成	支援策 地域福祉の推進を担当する職員のスキルアップを図ります	地域福祉課					・担当職員のスキルアップには、研修の他、関係機関のネットワークの構築や、具体的な連携方法がわかる事例を提供する等の支援が考えられる。
	(3) 民生委員児童委員への支援	支援策 民生委員児童委員の地域福祉活動を支援します	地域福祉課					・民生委員が活動しやすくするためには、民生委員を孤立させないバックアップのしくみを徹底されたい。 ・また、民生委員児童委員の役割や活動内容の重点は何か、どれが中心なのかを焦点化し、わかりやすく示していく必要がある。
2 地域（まち）づくり	(5) 住民参加活動の促進	支援策 地域住民の活動による安全安心な地域（まち）づくりを促進します	子ども家庭課					・ボランティアの活動や形態が多様化し、地域福祉活動とボランティア、NPOとボランティア団体の違いがなくなっており、支援についても、NPO支援、ボランティア支援、地域活動支援等と部門で分けられなくなっている。住民のニード（ニーズ）に応えられるように、NPO、ボランティア、地域の住民活動等をもう一度検討して、これまでの「ともしび運動」の成果を踏まえた、新しいボランティアの精神や方向性を見出すことが必要ではないか。
			地域福祉課					
			地域福祉課					
	(6) 災害時における地域支援体制の促進	支援策 災害時における要援護者支援のため地域体制づくりを促進します	健康危機管理課					・災害時要援護者の支援については、障害を持った方たちの避難所における受入れ窓口や支援体制を位置づけるなど、第一線の場で受け止められる仕組みを具体的に検討いただきたい。また、福祉避難所となる法人間の受入れ体制も明確にしていきたい。 ・災害時の多言語通訳や翻訳者の議論をより具体化してほしい。言語が同じ方が登用できるような人材発掘についても議論いただきたい。
			地域福祉課					
			国際課					
			危機管理対策課					
	(7) 外国籍県民への支援	支援策 外国籍県民の暮らしやすさを支援します	国際課					・外国籍県民の福祉的な課題も増えていることから、言語や文化の壁への対応だけではなく、ソーシャルワークの体制づくりが求められている。総合的にその人の生活を支援するためには、市町村における就労、経済、社会的な支援、福祉的な支援を行うチームアプローチの他、法律問題を含めると市町村を超えたチームの議論も求められる。
			地域福祉課					
			労政福祉課					
			国際課					
			国際課					
	(8) NPO等との協働・連携事業の推進	支援策 NPO等と協働・連携し多様な福祉ニーズに応じた事業を実施します	地域福祉課					・ボランティアの活動や形態が多様化し、地域福祉活動とボランティア、NPOとボランティア団体の違いがなくなっており、支援についても、NPO支援、ボランティア支援、地域活動支援等と部門で分けられなくなっている。住民のニード（ニーズ）に応えられるように、NPO、ボランティア、地域の住民活動等をもう一度検討して、これまでの「ともしび運動」の成果を踏まえた、新しいボランティアの精神や方向性を見出すことが必要ではないか。
			NPO協働推進課					
(9) 共生の地域（まち）づくり（バリアフリー）の推進	支援策 情報格差の解消や心のバリアフリーに取り組みます	情報システム課					・情報を提供するだけでは伝わりにくい人もいることから、情報を伝達する「人」を開発することも求められる。支援が必要な人の身近にいる専門職に、どう伝達するかを啓発するの一つの方法である。また、障害者IT利活用事業の実績を検証して、検討されたい。	
	支援策 身近な公共的施設のバリアフリー化を推進します	地域福祉課						・モデル事業の結果の普及啓発に努めてほしい。
3 しくみづくり	(10) 当事者のエンパワーメントの促進	支援策 当事者の課題解決能力を高めるため、当事者等と協働でしくみづくりに取り組みます	地域福祉課					・グループの交流にあたっては、個々の要望や個別事情に応じてのものとなるよう留意されたい。
	(11) 総合相談体制の促進	支援策 相談窓口の連携のしくみづくりを進めます	地域福祉課					・総合相談の役割をつくるためには、いわゆる「総合相談窓口」と称した窓口で相談を受けるだけではなく、地域で様々な形で相談を受けているところとの連携をすすめることが求められる。
			地域福祉課					
	(12) 新たな福祉ニーズの把握	支援策 新たな福祉ニーズの把握と情報発信に取り組みます	地域福祉課					・地域生活定着支援センター事業において、定住先である地域の理解を得るための啓発が必要である。
		支援策 発達障害支援センターの取組みを推進します	障害福祉課					
	(13) 権利擁護の促進	支援策 権利擁護の専門的な相談支援体制の強化を促進します	地域福祉課					・一次相談機関である市町村や市町村社会福祉協議会では、困難事例が増加していることから、担当者のバックアップが必要である。権利擁護相談センターは、二次相談機能等の市町村担当者支援の役割を明確化してほしい。 ・日常生活自立支援事業について、財源不足のため持ち出しでやっている市町村もあることから、財政支援の強化をお願いしたい。
支援策 利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます		地域福祉課					・社会資源の状況の違いなど、地域の状況に応じた支援をすすめてほしい。	
(14) 福祉サービス第三者評価の推進	支援策 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構と協働で福祉サービスの第三者評価の推進を強化します	地域福祉課					・平成25年4月から社会福祉法人の許認可の権限が市に移譲されたことから、市町村との連携、理解促進が求められる。	